

表 14-1-2

品名: グアヤコール
 類別: フェノール類

年間使用量(kg): 39.42
 使用会社数: 17

	生データ	参考規格(1) JECFA	参考規格(2) FCC	参考規格(3) 一般化学品
含量 (GC%)	95以上 ~ 99.4以上	99以上		
含量 (GC以外)				
沸点 (C)	205 ~ 205	203~206		204-206
融点 (C)	27 ~ 32	28		
屈折率 (20C)	1.539 ~ 1.546 1.538 ~ 1.544(25C)	1.540~1.545		
比重 (20C)	1.126 ~ 1.138 1.130 ~ 1.136(25C)	1.129~1.140(25C)		
酸価				
確認試験		IR		
溶解性		水に少し溶解		
備考 (参考規格(3)の場合 は出典)				MERCK

14-2: バニトローブ

本化合物は、食品衛生法別表第2に指定されたフェノール類に帰属され、飲料、菓子および調理食品に甘いバニラ様の香気を賦与する素材の1つとして汎用されている。本年度の規格実態調査の結果、本化合物は17社に使用されていることが判った。表14-2-1には、各社の社内基準としての規格項目および規格値、参考までに使用量を付記した。また、表14-2-2に上限値、下限値および参考規格も記した。

・含量について

含量は、3社においてGC（面積百分率）測定により設定されており、2社は98%以上、1社が99%以上の数値が設定されている。また、1社は、公定書のフェノール含量測定法を適用し、98%以上の規格を与えている。しかし、JECFA および FCC 規格など国際的な設定がされていないこともあり、JECFA の提唱する一般的数値である GC 法で95%以上を考慮し、検討することが適切と考えられる。

・融点・沸点について

沸点を設定している会社はなく、融点は11社で設定している。この内、7社は同一の数値であった(85~88℃)。参考規格は86~88℃となっている。また、JECFA および FCC では設定されていない。沸点は、含量を確認する手段として有効と考えられるが、かなり高温になると思われ測定の煩雑さもあって、融点で代用しているのが現実と考えられる。

・屈折率について

結晶物のため設定されていない。沸点同様重視されていないことが示唆される。

・比重について

結晶物のため設定されていない。

・酸価について

設定されていない。

・確認試験について、

JECFA および FCC 規格はない。一般的な国際規格にはIRを設定しているが、日本では各社とも特に実施していない。これは、使用目的が香りであり、官能的に甘いバニラ様の香り特性であることを確認することが一義的に優先し、IRによりフェノール性水酸基および全体の吸収パターンを確認したとしても、その製品が使用できる保証はないことが理由と考えられる。

・溶解性について

1社はアルコールに可溶と設定している。

以上の結果より、含量98%以上、融点84~88℃の物質が国内で流通していることがわかる。

表 14-2-2

品名: バニトローブ
 類別: フェノール類

年間使用量(kg): 58.09
 使用会社数: 17

	生データ	参考規格(1) JECFA	参考規格(2) FCC	参考規格(3) 一般化学品
含量 (GC%)	98以上 ~ 99以上			
含量 (GC以外)	98以上 ~ 98以上			
沸点 (C)				
融点 (C)	84 ~ 88			86-88
屈折率 (20C)				
比重 (20C)				
酸価				
確認試験				
溶解性	アルコールに可溶			
備考 (参考規格(3)の場合 は出典)				合成香料: 印藤

15-1: 5-メチルフルフラール

本化合物は、食品衛生法別表第2に指定されたフルフラール及びその誘導体に帰属され、飲料、菓子および調理食品にカラメル様の香気を賦与する素材の1つとして汎用されている。本年度の規格実態調査の結果、本化合物は25社に使用されていることが判った。表15-1-1には、各社の社内基準としての規格項目および規格値、参考までに使用量を付記した。また、表15-1-2に上限値、下限値および参考規格も記した。

・含量について

含量は、7社においてGC（面積百分率）測定により95%以上の数値が設定されている。12社は、アルデヒドがヒドロキシルアミンと反応する性質を利用する公定書のアルデヒド類又はケトン類含量測定法を適用し、97%以上の規格を与えている。JECFA規格は97%以上、FCC規格の数値はないが、JECFAの提唱する一般的数値であるGC法で95%以上を考慮し、検討することが適切と考えられる。

・融点・沸点について

含量を確認する手段として有効と考えられるが、実際に沸点を設定している会社は1社のみであった(187℃)。また、JECFA規格は187℃で設定されているが、FCCでは設定されていない。沸点測定の煩雑さもあって、他の物理恒数で代用しているのが現実と考えられる。

・屈折率について

17社が設定したうち、13社が1.525~1.532であった。全体としては、下限1.525および上限1.533であった。JECFA規格は1.525~1.532であるが、FCCでは設定されておらず、沸点同様重視されていないことが示唆される。

・比重について

18社が設定している。これは、比重と屈折率を対にして設定していることが多いことを反映している。13社の数値は1.105~1.111であり、下限1.099、上限1.123に設定されている。JECFA規格は25℃で1.098~1.108であるが、FCCでは設定されていない。

・酸価について

5.0以下の数値で13社が設定している。日常の使用において、本品は、十分精製されていても、経時的に酸化による変化が起こり易く、そのための指標としていることが考えられる。JECFA規格は1.0以下で設定されている。

・確認試験について、

JECFA規格はIRを設定しているが、FCCでは設定されていない。日本では各社とも特に実施していない。

これは、使用目的が香気であり、官能的にカラメル様の香気特性であることを確認することが一義的に優先し、IRによりアルデヒド基および全体の吸収パターンを確認したとして

も、その製品が使用できる保証はないことが理由と考えられる。

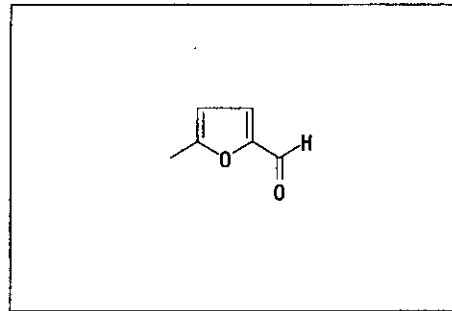
・溶解性について

1社は水に対する溶解性を設定している。JECFA規格は水に若干、油に可溶と設定している。

以上の結果より、含量 95%以上、屈折率 1.525~1.533、比重 1.099~1.123 および酸価 5.0 以下の物質が国内で流通していることがわかる。なお、屈折率、比重、酸価が13社共通ということから同じものが使用されていると推測される。

表 15-1-1

品名 5-メチルフルフラール
 (英名) 5-methylfurfural
 CAS番号 620-02-0
 類 フルフラール及びその誘導体類
 構造式 右記
 海外の登録状況
 EULレジスター登録 あり
 FEMA GRAS No. あり(No.2702)
 CoE登録 あり(No.119)
 FDA登録 なし
 JECFA評価 終了(No.745)
 年間使用量(合計) 347.23 kg
 使用会社数 23 社



規格項目 社名コード	含量 (GC%)	含量 (GC以外)	沸点 (C)	融点 (C)	屈折率 (20C)	比重 (20C)	酸価	確認試験	溶解性	使用量 (Kg)	備考
1		97以上			1.525-1.532	1.105-1.111	5.0以下			0.33	
2										5.17	
3										0.01	
4		97以上			1.525-1.532	1.105-1.111	5.0以下			0.50	
5		97以上			1.525-1.532	1.105-1.111	5.0以下			29.13	
6		97以上			1.525-1.532	1.105-1.111	5.0以下			0.09	
7		97以上			1.525-1.532	1.105-1.111	5.0以下			0.01	着色劣化 激しい
8	97以上				1.527-1.533	1.104-1.110				1.01	
9		97以上			1.525-1.532	1.105-1.111	5.0以下			0.17	
10	97以上				1.529-1.533	1.105-1.109				34.30	
11	97以上					1.11				2.57	
12										0.58	
13		97以上			1.525-1.532	1.105-1.111	5.0以下			8.50	
14		97以上			1.525-1.532	1.105-1.111	5.0以下			22.84	
15	97以上		187		1.527-1.532	1.118-1.123			水に3.3%	1.00	
16		97以上			1.525-1.532	1.105-1.111	5.0以下			0.10	
17		97以上			1.525-1.532	1.105-1.111	5.0以下			6.50	
18		97以上			1.525-1.532	1.105-1.111	5.0以下			1.11	
19										0.10	
19										0.02	
19										0.00	
20	95以上									4.00	
21		97以上			1.525-1.532	1.105-1.111	5.0以下			0.01	色相11以下
22	98以上				1.527-1.533	1.099-1.108				0.33	
23	99以上				1.525-1.532	1.105-1.111	5.0以下			228.85	水分(KF%) 0.10以下
下限値	95以上	97以上	187		1.525	1.099	5.0以下		水に3.3%		
上限値	99以上	97以上	187		1.533	1.123	5.0以下				
JECFA規格	97以上		187		1.525-1.532	1.098-1.108 (25C)	1.0以下	IR	水に3.3% 干、油に		
FCC規格											
その他参考規格 (参考規格出典)			187 合成香料: 印藤		1.531 合成香料: 印藤	1.107 合成香料: 印藤					

表 15-1-2

品名：5-メチルフルフラール
 類別：フルフラール及びその誘導体類

年間使用量(kg): 347.23
 使用会社数: 23

	生データ	参考規格(1) JECFA	参考規格(2) FCC	参考規格(3) 一般化学品
含量 (GC%)	95以上 ~ 99以上	97以上		
含量 (GC以外)	97以上 ~ 97以上			
沸点 (C)	187 ~ 187	187		187
融点 (C)				
屈折率 (20C)	1.525 ~ 1.533	1.525~1.532		1.531
比重 (20C)	1.099 ~ 1.123	1.098~1.108(25C)		1.107
酸価	5.0以下 ~ 5.0以下	1.0以下		
確認試験		IR		
溶解性	水に3.3%	水に若干、油に溶解		
備考 (参考規格(3)の場合 は出典)				

15-2: フルフラール

本化合物は、食品衛生法別表第2に指定されたフルフラール及びその誘導体に帰属され、飲料、菓子および調理食品にシナモン、アーモンド様の香気を賦与する素材の1つとして汎用されている。本年度の規格実態調査の結果、本化合物は30社に使用されていることが判った。表15-2-1には、各社の社内基準としての規格項目および規格値、参考までに使用量を付記した。また、表15-2-2に上限値、下限値および参考規格も記した。

・含量について

含量は、26社においてGC（面積百分率）測定により設定されており、95%以上の数値が設定されている。13社は、それに加え公定書のアルデヒド含量測定法を併用または適用し、95%~98%以上の規格を与えている。ただしこの場合、ヒドロキシル基を有する不純物はすべて検出されるため、GCよりも高い規格値になることが考えられる。JECFAおよびFCC規格など国際的な数値は、GC法により96%以上である。これは、安全性評価のための規格、あるいは参考規格としての位置づけであるため、日本の市場で流通している製品よりも高い設定となっていると理解される。

・融点・沸点について

融点・沸点は、含量を確認する手段として有効と考えられるが実際に沸点を利用している会社は2社のみであった(162℃)。JECFAでも162℃に設定されている。沸点は、規格というよりも、そのものの性状であり固定的な要素が強い。また沸点測定の煩雑さもあって、他の物理恒数で代用しているのが現実と考えられる。

・屈折率について

屈折率は、20社が設定しており、そのうち15社が1.521~1.529であった。全体としては、下限1.520および上限1.532であった。JECFAおよびFCCでも1.522~1.528と設定しており、日本の設定は若干広いもののほぼ変わらない値であった。

・比重について

比重は、21社が設定している。これは、比重と屈折率を対にして日常測定していることが多いことを反映している。設定範囲は、1.156~1.164（14社）が一般的な範囲となっており大部分の会社の値を包含している。JECFAでは、25℃で1.156~1.158、FCCでは25℃で1.154~1.158に設定されており、これらの国際的な数値は、経験的な温度による換算係数を考慮すると、20℃で1.157~1.161の範囲に包含され、国内で運用されている値と近似している。

・酸価について

酸価は、1.0~3.0以下の数値で16社が設定しており、そのうち12社が3.0以下であった。JECFAおよびFCCはいずれも1以下としているため、日本では比較的ゆるい数値を設定している会社が多いといえる。その理由は、フルフラールは酸化による変化が早いためと

思われる。

・確認試験について、

JECFA および FCC では、IR を設定しているが、日本では各社とも特に設定もせず、実施もされていない。

これは、使用目的が香気であり、官能的にシナモン、アーモンド様の香気特性であることを確認することが一義的に優先し、IR によりアルデヒドおよび全体の吸収パターンを確認したとしても、その製品が使用できる保証ではないことが理由と考えられる。

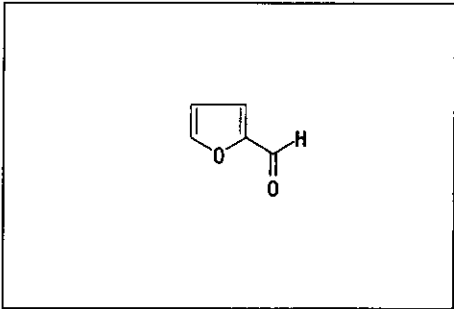
・溶解性について

特に設定されていない。

以上の結果より、含量 95%以上、屈折率 1.520~1.532、比重 1.156~1.167 および酸価 3 以下の物質が国内で流通していることがわかる。

表 15-2-1

品名 フルフラール
 (英名) furfural
 CAS番号 98-01-1
 類 フルフラール及びその誘導体類
 構造式 右記
 海外の登録状況
 EULレジスター登録 あり
 FEMA GRAS No. あり(No.2489)
 CoE登録 あり(No.2014)
 FDA登録 なし
 JECFA評価 終了(No.450)
 年間使用量(合計) 682.51 kg
 使用会社数 30 社



規格項目 社名コード	含量 (GC%)	含量 (GC以外)	沸点 (C)	融点 (C)	屈折率 (20C)	比重 (20C)	酸価	確認試験	溶解性	使用量 (Kg)	備考
1	98以上									4.21	
2										0.01	
3	95以上				1.521-1.529	1.156-1.164	3.0以下			108.02	
3	95以上	95以上			1.521-1.529	1.156-1.164	2.0以下			108.02	
4										0.50	
5	97以上	97以上			1.521-1.529	1.156-1.164	3.0以下			0.20	
6	95以上				1.521-1.525 (25C)	1.156-1.161 (25C)				248.91	
7	98以上									0.01	
8	97以上	97以上			1.521-1.529	1.156-1.164	3.0以下			0.01	
9	95以上						3.0以下			4.00	
10	95以上	95以上			1.521-1.529	1.156-1.164	3.0以下			2.40	
11	98以上				1.524-1.528	1.160-1.165				9.41	
12	97以上	97以上			1.521-1.529	1.156-1.164	3.0以下			1.41	
13	97以上	97以上			1.521-1.529	1.156-1.164	3.0以下			2.09	
14	95以上				1.521-1.529	1.156-1.164				26.46	
15	98以上									18.17	
16										4.38	
17	98以上				1.524-1.528	1.162-1.167	1.0以下			46.00	
18	97以上	97以上			1.521-1.529	1.156-1.164	3.0以下			3.99	
19	98以上									0.86	
20	99以上		162		1.524-1.528	1.160-1.165	1.0以下			0.50	
21	95以上				1.521-1.529	1.156-1.164				0.01	
22	97以上	97以上			1.521-1.529	1.156-1.164	3.0以下			0.13	
23	99以上		162		1.524-1.528	1.160-1.165	1.0以下			12.60	
24	95以上	95以上			1.521-1.529	1.156-1.164	3.0以下			0.73	
25	95以上									11.00	
26	95以上	95以上			1.521-1.529	1.156-1.164	3.0以下			0.08	
27	97以上	97以上			1.521-1.529	1.156-1.164	3.0以下			35.00	
28	97以上	97以上			1.521-1.529	1.156-1.164	3.0以下			1.19	
29	99以上				1.520-1.530	1.157-1.163				24.09	
30		98以上				1.160-1.165				8.25	
下限値	95以上	95以上	162		1.520 1.521(25C)	1.156 1.156(25C)	1.0以下				
上限値	99以上	97以上	162		1.532 1.525(25C)	1.167 1.161(25C)	3.0以下				
JECFA規格	96		162		1.522-1.528	1.156-1.158 (25C)	1	IR			
FCC規格	99				1.522-1.528	1.154-1.158 (25C)	1	IR			
その他参考規格 (参考規格出典)			162 合成香料: 印刷								

表 15-2-2

品名: フルフラール
 類別: フルフラール及びその誘導体類

年間使用量(kg): 682.51
 使用会社数: 30

	生データ	参考規格(1) JECFA	参考規格(2) FCC	参考規格(3) 一般化学品
含量 (GC%)	95以上 ~ 99以上	96	99	
含量 (GC以外)	95以上 ~ 97以上			
沸点 (C)	162 ~ 162	162		162
融点 (C)				
屈折率 (20C)	1.520 ~ 1.532 1.521 ~ 1.525(25C)	1.522-1.528	1.522-1.528	
比重 (20C)	1.156 ~ 1.167 1.156 ~ 1.161(25C)	1.156-1.158 (25C)	1.154-1.158 (25C)	
酸価	1.0以下 ~ 3.0以下	1	1	
確認試験		IR	IR	
溶解性				
備考 (参考規格(3)の場合 は出典)				合成香料: 印藤

16-1: スルフロール

本化合物は、食品衛生法別表第2に指定された芳香族アルコールに帰属され、飲料、菓子および調理食品にミート様の香気を賦与する素材の1つとして汎用されている。本年度の規格実態調査の結果、本化合物は27社に使用されていることが判った。表16-1-1には、各社の社内基準としての規格項目および規格値、参考までに使用量を付記した。また、表16-1-2に上限値、下限値および参考規格も記した。

・含量について

含量は、14社においてGC（面積百分率）測定により設定されており、一社の95%以上を除いて97%以上の数値が設定されている。6社は、GC含量の設定をしておらず公定書のアルコール含量測定法を適用し、97%以上の規格を与えている。国際規格は設定されていないが、JECFAでは一般的に95%以上の含量で安全性が検討されるため、国内流通品についても充分その規格をクリアすると思われる。日常的な管理の中、簡便な方法であるGC法で管理されている傾向がわかる。

・融点・沸点について

融点・沸点は、含量を確認する手段として有効と考えられるが、実際に沸点を利用している会社は無かった。また、JECFAおよびFCCでも設定されていなかった。沸点測定の煩雑さもあって、他の物理恒数で代用しているのが現実と考えられる。

・屈折率について

屈折率は、14社が設定しており、そのうち7社が1.546~1.551であった。全体としては、下限1.540および上限1.555で幅の広い設定であった。JECFAおよびFCCでは設定されておらず、沸点同様重視されていないことが示唆される。

・比重について

比重は、19社が設定しており、そのうち11社が1.195~1.216であり、他社の規格も全て包含している値を与えている。これは、比重と屈折率を対にして日常測定していることが多いことを反映している。旧法の比重瓶による測定の温度依存度が大きいなどの要素があるため各社各様の規格値を与えている。

・酸価について

酸価は、3.0以下の数値で6社が設定している。6社では酸化による変化が起こる可能性がある為、設定していると考えられるが、他の項目に比して、設定していない会社が多い。

・確認試験について、

日本では各社とも特に実施していない。

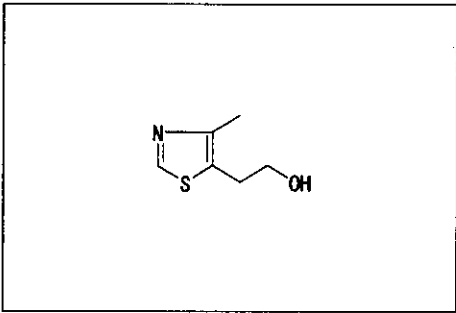
これは、使用目的が香気であり、官能的にミート様の香気特性であることを確認することが一義的に優先し、確認試験で確認したとしても、その製品が使用できる保証はないことが理由と考えられる。

・溶解性について
特に設定されていない。

以上の結果より、含量 95%以上、屈折率 1.540~1.555、比重 1.195~1.216 および酸価 3 以下の物質が国内で流通していることがわかる。

表 16-1-1

品名 スルフロール
 (英名) sulfurol
 CAS番号 137-00-8
 類 芳香族アルコール類
 構造式 右記
 海外の登録状況
 EUレジスター登録 あり
 FEMA GRAS No. あり(No.3204)
 CoE登録 あり(No.11621)
 FDA登録 なし
 JECFA評価 終了(No.1031)
 年間使用量(合計) 3319.99 kg
 使用会社数 27 社



規格項目 社名コード	含量 (GC%)	含量 (GC以外)	沸点 (C)	融点 (C)	屈折率 (20C)	比重 (20C)	酸価	確認試験	溶解性	使用量 (Kg)	備考
1										124.04	
2	99以上					1.195-1.216				109.15	
3	97以上				1.540-1.551	1.195-1.216				520.80	
4										4.20	
5	97以上				1.548-1.551	1.195-1.216				681.34	
6	97以上					1.195-1.216				145.86	
7										54.91	
8		97以上				1.195-1.216				3.28	
9	98以上				1.545-1.555	1.195-1.216				212.40	
10	98以上					1.201				82.94	
11		97以上				1.195-1.216				22.89	
12	99以上				1.541-1.551	1.198-1.204				0.30	
13										332.97	
14										0.01	
14										5.00	
15	98以上				1.548-1.551	1.200-1.205	3.0以下			0.69	
16		97以上				1.195-1.216				135.00	
17	98以上				1.548-1.551	1.200-1.205	3.0以下			0.01	
17	98以上				1.548-1.551	1.200-1.205	3.0以下			257.35	
18	98以上				1.548-1.551	1.200-1.205	3.0以下			4.00	
19	98以上				1.548-1.551	1.200-1.205	3.0以下			7.47	
20	98以上				1.548-1.551	1.200-1.205	3.0以下			382.40	
21		97以上			1.540-1.551	1.195-1.216				0.01	
22										0.01	
23	95以上									75.00	
24		97以上			1.540-1.551	1.195-1.216				0.11	
25	98以上				1.548-1.551	1.200-1.205	3.0以下			5.95	
26					1.547-1.552					141.40	
27		97以上			1.540-1.551	1.195-1.216				10.50	
下限値	95以上	97以上			1.540	1.195	3.0以下				
上限値	99以上	97以上			1.555	1.216	3.0以下				
JECFA規格											
FCC規格											
その他参考規格 (参考規格出典)			280 合成香料: 印藤		1.550 合成香料: 印藤	1.196 合成香料: 印藤					

表 16-1-2

品名: スルフロール
 類別: 芳香族アルコール類

年間使用量(kg): 3319.99
 使用会社数: 27

	生データ	参考規格(1) JECFA	参考規格(2) FCC	参考規格(3) 一般化学品
含量 (GC%)	95以上 ~ 99以上			
含量 (GC以外)	97以上 ~ 97以上			
沸点 (C)				260
融点 (C)				
屈折率 (20C)	1.540 ~ 1.555			1.550
比重 (20C)	1.195 ~ 1.216			1.196
酸価	3.0以下 ~ 3.0以下			
確認試験				
溶解性				
備考 (参考規格(3)の場合 は出典)				合成香料: 印藤

16-2: フェネチルアルコール

本化合物は、食品衛生法別表第2に指定された芳香族アルコールに帰属され、飲料、菓子および調理食品に穏やかなローズ様の香気を賦与する素材の1つとして汎用されている。本年度の規格実態調査の結果、本化合物は21社に使用されていることが判った。表16-2-1には、各社の社内基準としての規格項目および規格値、参考までに使用量を付記した。また、表16-2-2に上限値、下限値および参考規格も記した。

・含量について

含量は、17社においてGC(面積百分率)測定により、95%以上の数値が設定されている。そのうち、16社が98%以上の数値をあたえており、1社のみが90%以上と低い規格を与えている。また1社は、公定書のアルコール含量測定法を併用しており、99%以上の規格を与えている。ただし、この場合、水酸基を有する不純物はすべて検出されるため、GC法よりも高い規格値になることが考えられる。JECFAおよびFCC規格など国際的な設定はされていないが、一社を除くすべての会社ではJECFAの提唱する一般的数値であるGC法で95%以上とする含量を満たしている。

・融点・沸点について

融点・沸点は、含量を確認する手段として有効と考えられるが、実際に沸点を利用している会社は2社のみであり219℃と220℃であった。国際的にはFCCで219℃に設定されている。沸点測定の煩雑さもあって、他の物理恒数で代用しているのが現実と考えられる。

・屈折率について

屈折率は、14社が設定しており、そのうち6社が1.529~1.534であった。全体としては、下限1.529および上限1.534で他社の値を包含している規格であった。JECFAでは設定されておらず、FCCでは1.531~1.534に設定されており、国内流通品の方が緩やかな規格設定となっている。

・比重について

比重は、屈折率同様14社が設定している。これは、比重と屈折率を対にして日常測定していることが多いことを反映している。ただし、設定範囲は、屈折率と同様比較的各社各様の設定がされている。1.020~1.024(13社)と一般的な範囲となっているが、さらに広い範囲で規格値が分散している。これは、旧法の比重瓶による測定の温度依存度が大きいことや国際的な試験温度の差(日本20℃、海外25℃)などの要素があるためと考えられる。FCCでは25℃で1.017~1.020に設定されており、経験的な温度による換算係数を考慮すると、20℃で1.020~1.023となり、国内で運用されている値と近似している。

・酸価について

酸価は、1.0以下の数値で8社が設定している。他の項目に比して、設定していない会社も多い。日常の使用において、本品は、十分精製されているかぎり、芳香族アルコールとし

て酸化による変化が起こりにくいため、省略されていることが考えられる。

- ・確認試験について、

日本では各社とも特に実施していない。

これは、使用目的が香気であり、官能的にローズ様な香気特性であることを確認することが一義的に優先し、確認試験で確認したとしても、その製品が使用できる保証はないことが理由と考えられる。

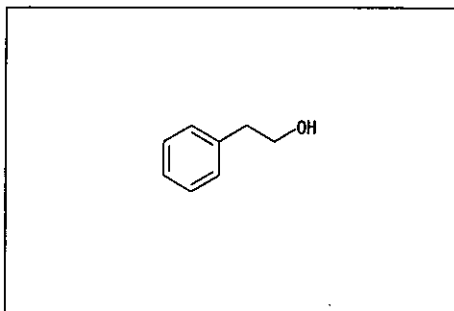
- ・溶解性について

特に設定されていない。

以上の結果より、GC含量 90%以上、屈折率 1.529~1.534、比重 1.005~1.025 および酸価 1.0 の物質が国内で流通していることがわかる。

表 16-2-1

品名 フェネチル アルコール
 (英名) phenethyl alcohol
 CAS番号 80-12-8
 類 芳香族アルコール類
 構造式 右記
 海外の登録状況
 EULジスター登録 あり
 FEMA GRAS No. あり(No.2858)
 CoE登録 あり(No.68)
 FDA登録 あり(172.515)
 JECFA評価 終了(No.987)
 年間使用量(合計) 550.88 kg
 使用会社数 21 社



規格項目 社名コード	含量 (GC%)	含量 (GC以外)	沸点 (C)	融点 (C)	屈折率 (20C)	比重 (20C)	酸価	確認試験	溶解性	使用量 (Kg)	備考
1										1.00	
2	98以上				1.529-1.534	1.020-1.024	1.0以下			7.06	
3	99以上				1.531-1.534	1.015-1.025				129.35	
3	90以上				1.531-1.534	1.005-1.020				0.08	
4	99以上									0.01	
5	98以上						1.0以下			0.01	
6										0.01	
6	99以上		219		1.531-1.534	1.020-1.023				23.43	
6					1.532-1.534	1.019-1.021				6.52	
7										0.02	
8	98以上				1.529-1.534	1.020-1.024				17.40	
9	99以上				1.531-1.533	1.020-1.023				120.00	
10	98以上	99以上			1.531-1.533	1.020-1.023	1.0以下			86.39	
11	99以上				1.531-1.533	1.020-1.023				0.33	
12										3.00	
13	98以上				1.529-1.534	1.020-1.024	1.0以下			0.01	
14	98以上				1.529-1.534	1.020-1.024	1.0以下			4.00	
15	98以上				1.529-1.534	1.020-1.024	1.0以下			0.01	
16	99以上		220		1.530-1.533	1.020-1.023	1.0以下			8.50	
17	98以上				1.529-1.534	1.020-1.024				15.22	
18										0.10	
19	95以上									5.00	
20	98以上				1.529-1.534	1.020-1.024	1.0以下			1.44	
21	99以上				1.531-1.533	1.020-1.023				121.99	
下限値	90以上	99以上	219		1.529	1.005	1.0以下				
上限値	99以上	99以上	220		1.534	1.025	1.0以下				
JECFA規格											
FCC規格			219		1.531-1.534	1.017-1.020 (25C)		IR			
その他参考規格 (参考規格出典)											

表 16-2-2

品名: フェネチル アルコール
 類別: 芳香族アルコール類

年間使用量(kg): 550.88
 使用会社数: 21

	生データ	参考規格(1) JECFA	参考規格(2) FCC	参考規格(3) 一般化学品
含量 (GC%)	90以上 ~ 99以上			
含量 (GC以外)	99以上 ~ 99以上			
沸点 (C)	219 ~ 220		219	
融点 (C)				
屈折率 (20C)	1.529 ~ 1.534		1.531-1.534	
比重 (20C)	1.005 ~ 1.025		1.017-1.020 (25C)	
酸価	1.0以下 ~ 1.0以下			
確認試験			IR	
溶解性				
備考 (参考規格(3)の場合 は出典)				